

2015年1月27日

## 越前市地域防災計画 原子力災害対策編についての申し入れ

越前市長 奈良俊幸 様

原子力防災計画を考える越前市民の会  
代表 若泉政人

2011年3月11日の福島原発事故で、今なお12万人もの福島県民が県内外での避難生活を余儀なくされ、70km離れた福島市や郡山市でも市民は事故前の10倍前後の放射線の中での生活を強いられています。そして、事故から4年が経とうとしている現在も、事故は収束せず事故原因も究明されていません。明確なのは、ひとたび原発事故が起これば「故郷」は喪われるということです。

青山道夫氏(当時気象庁気象研究所)は2013年9月に発表した著作:**Fukushima Accident – Radioactivity Impact on the Environment**の中で、福島の放射性物質の放出量の方がチェルノブイリよりも大きいとするデータを提示しています。また海外の研究者もセシウム137・134の放出量をアメリカ政府発表のチェルノブイリ数値と比較し、同様の結果を報告しています。NHKは昨年12月、事故で放出された放射性物質は核燃料のメルトダウンや水素爆発が相次いだ事故発生当初の4日間ではなく、その後に全体の75%が放出され汚染を深刻化させていたという番組を放送しました。これは、避難中にとてつもない被ばくを強いられた事を示しています。このように次々と明らかになる福島原発事故の事実には私たちは驚愕するとともに大きな不安を感じています。

このような福島の状態を見るとき、越前市の策定した「越前市地域防災計画 原子力災害対策編」(以下、原子力災害対策編)では、その目的とする「市民の生命・財産を守ること」は極めて困難です。原子力災害は避けることのできない自然災害(天災)ではありません。「原子力災害対策編」は市民に被曝を強い、故郷や生業を捨てる覚悟を強いるものでありそもそも『防災の名に値しない』ものではないでしょうか。

越前市は敦賀・美浜原発ともんじゅから30km圏内に入っています。昨年、私たちは市とともに原子力防災に関する出前講座を3回開催しました。参加者からは、「多重災害になったらどうするのか」「福井県の原発と同時に石川の原発でも事故が起きたら越前市民の避

難先はどうか」など、厳しい指摘がなされました。

現在、再稼働に向けて審査が進められている高浜原発は越前市から直線距離で 60km の位置にあります。全村避難になった福島県飯館村は、福島第一原発から 50km 圏内です。その北西の伊達市は 60km でありながら除染の対象になりました。従って、私たちも風向き次第では越前市へ二度と戻れなくなるのです。

私たちは、このような市民の声を背景に、昨年 8 月から、越前市長に対し下記事項を求める署名活動を始めました。この署名活動の中で私たちは多くの市民の不安の声を聞きました。

私たちは越前市民の不安の声を届けるとともに、改めて貴職に改めて以下のことを求めます。

## 1、原発事故時に、市民を放射能から守ることは不可能であると福井県知事に上申して下さい

『越前市原子力防災計画』に従えば、市民は一時的にせよ被曝を避けられません。さらに、避難予定先のあわら市・坂井市・小松市・能美市も風向きしだいで高濃度の放射能汚染地帯となりえます。また、たとえ避難できたとしても、故郷の山や田畑、家屋は長年月にわたり汚染されたままで帰還は困難で、祖先から引き継がれてきた文化や伝統などの歴史的遺産、営々と築き上げられてきたすべての産業基盤が消失することになります。2014 年 5 月 21 日、福井地裁は「豊かな国土に国民が根をおろして生活していることが真の国富」として大飯原発の運転差し止めを命じました。

「原子力防災計画」では市民の生命・財産を守ることは極めて困難であることを福井県知事に率直に上申して下さい。

## 2、電力会社と立地並み「安全協定」を締結して下さい

米国では、住民避難計画(80km)の作成と訓練は電力会社に義務づけられ、自治体はその実効性を判定し自治体の同意がなければ運転が許可されません。避難計画の不備を理由に隣州政府が反対し廃炉となった例もあります。

今年 1 月 5 日付の共同通信の記事によれば、原発の半径 30km 圏に入る 160 自治体のうち再稼働に関して、「同意を求める地元の範囲も、事故時の避難計画を策定する必要がある『30km 圏の自治体』(42 自治体)との回答が『立地自治体のみ』(29 自治体)を上回った」とのことです。

30km 圏内の被害地元である越前市長として、原発の運転に際しては自治体の同意を必要とする立地並み「安全協定」を締結するよう、ただちに各電力事業者と交渉を進めてください。

### 3、県内原発の運転再開に異議を申し立てて下さい

人智の及ばぬ自然災害(天災)に対しては「減災」「防災」の備えが必要ですが、原発事故は避けることのできない天災ではありません。函館市は、市民の生命と財産を放射能汚染から守るため、対岸の大間原発の建設差し止めと原子炉設置許可の無効確認を求めて提訴しました。

原子力防災計画の根本的な欠陥・矛盾を克服できない以上、市長として市民の生命と財産を守るため県内原発の運転再開に異議を表明してください。

#### 【参考】《署名活動を通して聞かれた市民の不安の声》

##### ◆屋内退避の指示が出た場合の不安

- ・屋内退避の場合、飲み水はどうなるのか不安
- ・食料備蓄が不安
- ・精神面が不安
- ・健康面が不安（日常服用している薬が得られるのか）

##### ◆避難所までの不安

- ・避難先が分からない（行ったことがない所）
- ・自家用車で避難は不可能（道を知らない・運転未熟など）
- ・道路の渋滞が予想される
- ・途中ガソリンが無くなる
- ・健康面が不安
- ・放射線被ばくが心配
- ・500 マイクロシーベルト／時以上になって即避難という計画になっているが、被ばくをせずに避難はできるのか
- ・避難中の被ばくで健康被害が発生したら保障はされるのか
- ・災害弱者への配慮がない

##### ◆避難先についての不安

- ・健康や精神面で不安（とてもあのような状況に長く居られない）
- ・避難が長引く場合トイレやプライバシーが心配
- ・障害や高齢のため不安
- ・避難先の自治体とはどのような話し合いが持たれているのか

##### ◆その他

- ・災害は立地自治体だけでは済まない。30 Km外の自治体の民意の反映を望む
- ・電力事業者と「事前了解」を含む安全協定の締結を望む

- ・ 防災計画も避難計画も絵に描いた餅で実効性がない
- ・ 防災計画や避難計画が強化されても安全な避難など無理
- ・ 市長として国や県に対して「原子力防災計画」では市民の生命と財産は守れない（市長として責任を取れない）事を伝えて欲しい
- ・ 原子力発電に対しての市長としての考えを聞きたい
- ・ ヨウ素剤の配備を望む
- ・ 防災計画・避難計画の周知徹底を望む
- ・ 訓練の徹底を望む
- ・ 市内の学校、施設の避難計画も行政が検証すべき
- ・ 学校、施設の避難計画の関係者への周知徹底を望む
- ・ 一番の防災は廃炉にすること（原子力は自然災害ではない）
- ・ 使用済み核燃料の問題をまず解決すべき
- ・ 電気は足りているのにこれまでしてなぜ再稼働が必要なのか